

# 第48回 世界遺産検定 マイスター試験 講評 および 学習方法

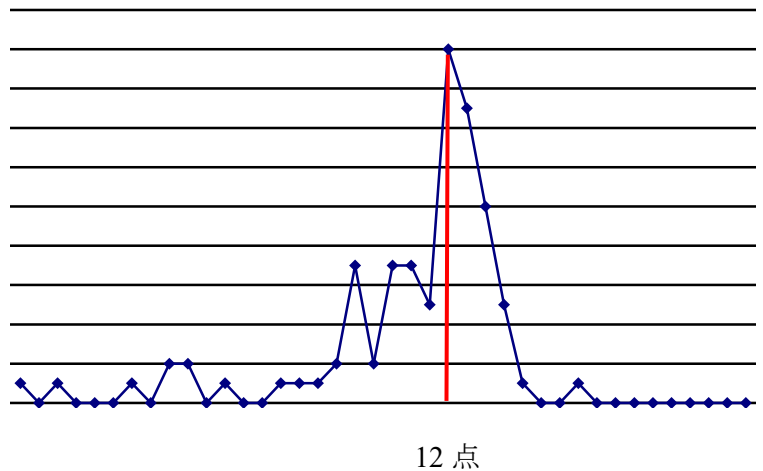
1. 実施概要    2. 認定点と分布    3. 問題    4. 総評    5. 各問の短評と学習法

## 1. 実施概要

検 定 日：2022年7月3日（日）  
検定会場：東京・名古屋・大阪  
検定時間：120分  
解答形式：論述形式（記述）  
申込人数：100名  
受検人数：91名  
認定者数：45名（認定率49.5%）

## 2. 認定点

認定点：12点（20点満点）  
最高点：15.5点  
最低点：0.5点



## 3. 問 題

- 1 次の語句を簡潔に説明しなさい。
1. 登録基準 (iii)
  2. ハーグ条約 (1954年)
  3. 真正性

- 2 世界遺産条約について、次の語句をすべて使って、400字以内で説明しなさい。なお、解答中の次の語句の使用箇所には下線を引きなさい。
- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 世界遺産基金の支払い | 従来とは異なる新たな破壊の脅威 |
| 教育・広報活動    | 機能・役割           |

- 3 紛争や戦争などがあつた際に、軍事活動や人々の生活の維持などが文化財や自然環境の保護よりも優先される。また戦後においても復興が優先されることを考えると、文化財や自然の保護は平和時にしかできないことになってしまう。ユネスコの平和理念を踏まえ、平時だけでなく戦時においても文化財や自然環境の保護がどのような意味を持ち得るのか、具体的な遺産の例を取り上げながら、1,200字以内で論じなさい。

## 4. 総 評

今回は3で、具体的な遺産が抱える課題ではなく、文化財や自然保護の課題について考えさせる問題だったこともあり、解答に苦勞しているように感じた。中でもロシアによるウクライナ侵攻を批判した内容が多く、合格者も不合格者も似たような解答になってしまっていた点で、出題者の意図とは異なる結果であったと言える。ウクライナ侵攻を踏まえて、戦時における文化財や自然の保護について具体的な根拠や理由を示しながら語れていた少ない受検者には高い点がついた。当然ながらロシア批判に終始したものなどは合格点に及ばなかった。2では、例年指摘しているように、与えられた指定語句を列挙しているだけでは高い点数が与えられない。その点で今後の受検者は対策する必要がある。

## 5. 各問の短評と学習法

1

**短評**：それぞれの語句を約 50 文字以内で説明する問題。「登録基準 (iii)」では、文化的伝統や文明の存在に関する証拠を示す点と人類の化石遺跡などが含まれる点、「真正性」では、文化的背景の独自性や伝統を継承している点や奈良文書で概念が変化した点など、要素を組み合わせて説明すると点数が高くなる。どの要素を組み合わせるとよいか、試験対策の時から意識して考えておくことが大切だと言える。

**学習法**：このように少ない文字数で要約する場合、ポイントとなる語句をはずさないようにする。間違っていないが本質ではない点をいくら並べても説明としては不十分なので、学習の際には、**それぞれの語句の最重要ポイントがどこであるかを考えながら、キーワードを正しくつかむ**ことが重要である。

2

**短評**：指定語句を用いて重要なキーワードを説明する問題。相変わらず半分以上の解答が、指定語句を羅列しただけの内容になっている。指定語句は、それを用いて世界遺産条約の説明を深めるためのものであり、なぜ「世界遺産基金の支払い」をするのか、「従来とは異なる新たな脅威」とは具体的に何なのかということも補足しながら用いられなければならない。指定語句にはあまり突飛なものは出ないため、1 級のテキストなどを基に、世界遺産条約を 400 字で説明する文章を何度か書く練習をしておくとうい。2 で点数が低くなると挽回するのは難しい。

**学習法**：書く前に必ず**全体のプロットを作る**必要がある。「世界遺産条約」を説明するのに必要なキーワードを書き出し、それを組み替えながら全体のプロットを考える。問題中の**使用指定語句は、どのような解答が求められているかのヒント**であるといえる。学習の段階では、重要語句のキーワードやポイントを抜き出しておくとうい。また「世界遺産条約」の意義や目的、採択の背景なども理解し、それを限られた文字数と指定語句の中に加えられるよう、自分なりのまとめなおしが必要である。そのためには、**文章ではなく語句で覚えて**おき、問題に合わせて語句を組み合わせるようになるのが重要である。また、指定文字数の 8 割を書かないと減点の対象となる。

3

**短評**：ロシアによるウクライナ侵攻を念頭に、平時のみならず戦時においてどのような文化財や自然環境の保護が可能であるか、またその意義を考える問題であり、ロシアによる侵攻を断罪することは出題の意図ではない。その辺りを理解して解答しているかどうかで点数が分かれた。前回に引き続き、自身の意見について根拠を示しながら論理的に述べているものは多くなく、高得点の解答がなかった。恐らく多くの受検者がウクライナ侵攻の内容で準備をしてきたと考えられるが、事前に準備してきたものにどれだけ出題に沿った肉付けで解答できるのかは、普段からニュースなどを見るときも柔軟に自分の意見を考える練習をしておくことが重要である。

**学習法**：1,200 字というかなり長い論述問題の場合は、書き始める前に必ず**全体のプロットを作る**必要がある。その時に、**序論・本論・結論のスタイル**にするのか、まず**結論を書いてから後で説明するスタイル**にするのか決め、全体を見ながら、それに沿うようにキーワードなどの箇条書きでプロットを作る。それに肉付けする形で、書き上げてゆく。世界遺産条約から大きく外れた出題はないので、ある程度共通して使える要素も準備しておくとうい。論述問題では「**正解**」というものはない。いかに自分の意見を論理的に述べられるかが高得点の鍵となる。当然、**自分の考えを述べる時には、思い込みではない正確な情報で根拠を示す**必要がある。文字数指定があるので、最低でもその 8 割は必ず書くようにする。